

改訂前

改訂後 (2025.11.18)

表-1.2 自治体別共通書類一覧(物品・役務) 留萌・宗谷地域

様式番号	分類	提出書類	留萌市		小樽市		穂積町		真狩町		中標町		枝幸町		備考
			法人	個人											
(様式3)	証明書等	履歴書(全通証明書)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式4)	証明書等	代表者身分証明書	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	
(様式5-1)	証明書等	営業証明書(商標及び商標権の取得状況)	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	営業証明書に商標及び商標権の取得状況が記載されていない場合は営業証明書の発行が不可
(様式5-2)	証明書等	営業履歴書(前年度1年以上の営業履歴を記載するもの)	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	営業履歴書に前年度1年以上の営業履歴を記載するもの
(様式6)	申請書作成	従業員名簿	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	委任状に署名を要する場合は、委任状に必要項目(資格・提出内容)を記載する
(様式7)	証明書等	印鑑証明書	不要	○	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式8)	申請書作成	使用印鑑類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式9)	申請書作成	年間委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式10)	証明書等	各種許可・資格・提出の写し等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式11)	証明書等	国税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		法人(注3.02)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		法人(注3.03)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		本法 都道府県税 委任者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(様式12)	証明書等	市町村税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		委任者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委任者に署名を要する場合は、委任状に署名を要する
(様式13)	申請書作成	決算書(財務諸表)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	前1年度決算分
(様式14)	申請書作成	資本関係・人的関係等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特定の企業・人物に資本関係・人的関係がある場合は、代理人申請する
(様式15)	申請書作成	競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	代理人申請する場合
(様式16)	申請書作成	法定代理人の委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法定代理人の委任状を要する場合は、委任状に署名を要する
(様式17)	申請書作成	社会保険等適用除外申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	社会保険等適用除外申請書
(様式18)	申請書作成	技術者名簿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	専門の業務所に在籍する技術者

※ ○は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

申請者が協同組合等の場合に必要書類

様式番号	分類	提出書類	留萌市		小樽市		穂積町		真狩町		中標町		枝幸町		備考
			法人	個人											
(様式 附-1)	申請書作成	組合員名簿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式 附-2)	証明書等	官公署関係証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	官公署関係証明書の提出が必須
(様式 附-3)	証明書等	取扱い手数料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ ○は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

表-1.2 自治体別共通書類一覧(物品・役務) 留萌・宗谷地域

様式番号	分類	提出書類	留萌市		小樽市		穂積町		真狩町		中標町		枝幸町		備考
			法人	個人											
(様式3)	証明書等	履歴書(全通証明書)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式4)	証明書等	代表者身分証明書	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	
(様式5-1)	証明書等	営業証明書(商標及び商標権の取得状況)	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	営業証明書に商標及び商標権の取得状況が記載されていない場合は営業証明書の発行が不可
(様式5-2)	証明書等	営業履歴書(前年度1年以上の営業履歴を記載するもの)	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	営業履歴書に前年度1年以上の営業履歴を記載するもの
(様式6)	申請書作成	従業員名簿	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	委任状に署名を要する場合は、委任状に署名を要する
(様式7)	証明書等	印鑑証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式8)	申請書作成	使用印鑑類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式9)	申請書作成	年間委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式10)	証明書等	各種許可・資格・提出の写し等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式11)	証明書等	国税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		法人(注3.02)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		法人(注3.03)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		本法 都道府県税 委任者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(様式12)	証明書等	市町村税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		委任者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委任者に署名を要する場合は、委任状に署名を要する
(様式13)	申請書作成	決算書(財務諸表)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	前1年度決算分
(様式14)	申請書作成	資本関係・人的関係等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特定の企業・人物に資本関係・人的関係がある場合は、代理人申請する
(様式15)	申請書作成	競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	代理人申請する場合
(様式16)	申請書作成	法定代理人の委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法定代理人の委任状を要する場合は、委任状に署名を要する
(様式17)	申請書作成	社会保険等適用除外申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	社会保険等適用除外申請書
(様式18)	申請書作成	技術者名簿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	専門の業務所に在籍する技術者

※ ○は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

申請者が協同組合等の場合に必要書類

様式番号	分類	提出書類	留萌市		小樽市		穂積町		真狩町		中標町		枝幸町		備考
			法人	個人											
(様式 附-1)	申請書作成	組合員名簿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(様式 附-2)	証明書等	官公署関係証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	官公署関係証明書の提出が必須
(様式 附-3)	証明書等	取扱い手数料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ ○は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

留萌市へ提出する納税証明書(都道府県税)を必要(◎,○)から不要に変更

改訂前

改訂後 (2025.11.21)

表-14 個別書類一覧 (3/4)

地域	自治体名	個別書類	提出にあたっての注意事項
渡島・檜山	福島町	-	-
		-	-
		-	-
	七飯町	-	-
		-	-
	森町	-	-
江差町	-	-	
上ノ国町	① 物品・役務実績書	審査基準日より前2年間以内における製造、販売、役務等の事業高(営業実績)を記載してください。	
	② 審査基準日から2年以上事業を営んでいることを証する書類	営業証明書に営業開始日が記載されていない場合又は営業証明書が発行されない場合は、「契約書、納品書等、確定申告書及び添付書類のどれか一つ」を提出してください。 ※個人事業主の場合のみ必要です。	
	-	-	
厚沢部町	-	-	
今金町	-	-	
胆振・日高	伊達市	① 伊達市税納税調査承諾書	伊達市に納税義務がある場合は、伊達市個別様式「伊達市税納税調査承諾書」を提出してください。本書を提出した場合、伊達市市民課(窓口①)または大滝総合支所で発行する納税証明書(完納証明書)の提出は不要です。
		① 役員名簿	法人は、登記簿「役員に関する事項」に記載されている役員(監査役を除く)及び委任されている代表者について記入すること。個人は、代表者について記入すること。
	② 取扱品目一覧表	希望する品目のうち、取り扱う品目について、具体的な内容を記載すること。	
	新冠町	① 役員名簿	法人の場合は登記簿簿本の「役員に関する事項」に記載されている役員を記入して下さい。また、契約締結に関して営業所等に権限が委任されている場合には、その委任を受けている営業所等の代表者も記入して下さい。個人の場合についてはその個人事業主を記入して下さい。なお、監査役については除きます。
		② 営業品目の限定申請書	「申請可能な営業品目一覧表の中で、説明・具体例に記載されているもののうち、特に一定の役務や物品(業務内容・品名等)しか取り扱えない場合」に提出してください。
東神楽町	-	-	
東川町	-	-	
上川	美瑛町	① 工場又は作業場の設備概要	営業品目(物品)の大分類4に申請する場合、工場又は作業場ごとに作成すること。
		① 納税状況確認同意書	上高良野町独自様式「納税状況確認同意書」を添付してください。
	上高良野町	② 選格請求書発行事業者(インボイス)登録確認書	上高良野町独自様式「選格請求書発行事業者(インボイス)登録確認書」をインボイスの登録状況を確認するため添付してください。
		-	-
	中高良野町	-	-
	百威子府村	-	-
中川町	-	-	

表-14 個別書類一覧 (3/4)

地域	自治体名	個別書類	提出にあたっての注意事項
渡島・檜山	福島町	-	-
		-	-
		-	-
	七飯町	-	-
		-	-
	森町	-	-
江差町	-	-	
上ノ国町	① 物品・役務実績書	審査基準日より前2年間以内における製造、販売、役務等の事業高(営業実績)を記載してください。	
	② 審査基準日から2年以上事業を営んでいることを証する書類	営業証明書に営業開始日が記載されていない場合又は営業証明書が発行されない場合は、令和5年11月30日以前の「契約書、納品書等、確定申告書及び添付書類のどれか一つ」を提出してください。 ※個人事業主の場合のみ必要です。	
	-	-	
厚沢部町	-	-	
今金町	-	-	
胆振・日高	伊達市	① 伊達市税納税調査承諾書	伊達市に納税義務がある場合は、伊達市個別様式「伊達市税納税調査承諾書」を提出してください。本書を提出した場合、伊達市市民課(窓口①)または大滝総合支所で発行する納税証明書(完納証明書)の提出は不要です。
		① 役員名簿	法人は、登記簿「役員に関する事項」に記載されている役員(監査役を除く)及び委任されている代表者について記入すること。個人は、代表者について記入すること。
	② 取扱品目一覧表	希望する品目のうち、取り扱う品目について、具体的な内容を記載すること。	
	新冠町	① 役員名簿	法人の場合は登記簿簿本の「役員に関する事項」に記載されている役員を記入して下さい。また、契約締結に関して営業所等に権限が委任されている場合には、その委任を受けている営業所等の代表者も記入して下さい。個人の場合についてはその個人事業主を記入して下さい。なお、監査役については除きます。
② 営業品目の限定申請書		「申請可能な営業品目一覧表の中で、説明・具体例に記載されているもののうち、特に一定の役務や物品(業務内容・品名等)しか取り扱えない場合」に提出してください。	
東神楽町	-	-	
東川町	-	-	
上川	美瑛町	① 工場又は作業場の設備概要	営業品目(物品)の大分類4に申請する場合、工場又は作業場ごとに作成すること。
		① 納税状況確認同意書	上高良野町独自様式「納税状況確認同意書」を添付してください。
	上高良野町	② 選格請求書発行事業者(インボイス)登録確認書	上高良野町独自様式「選格請求書発行事業者(インボイス)登録確認書」をインボイスの登録状況を確認するため添付してください。
		-	-
	中高良野町	-	-
百威子府村	-	-	
中川町	-	-	

記載内容の変更

改訂前

改訂後 (2025.11.21)

表-14 個別書類一覧(2/4)

地域	自治体名	個別書類	提出にあたっての注意事項
後志	小樽市	① 申請人及び物品・役務申請概要(様式1)	<ul style="list-style-type: none"> ●職員数 <ul style="list-style-type: none"> -「全職員数」欄は、役員・パート等も含め、「常時使用する従業員数」は、役員・季節雇用等を除いてください。 ●小樽市税の納税(納入)義務の有無 <ul style="list-style-type: none"> -小樽市税の納税(納入)義務の有無(有の場合は、「小樽市税に滞納がないことの証明書」を提出してください。) 「小樽市税の納税(納入)義務の有無」欄は、小樽市に居住する従業員の特別徴収した市道民税を小樽市に収めている場合も「有」に該当します。 -小樽市内に本支店等がある場合、小樽市に納税(納入)義務がある申請人は必ず提出してください。 証明書は請求書に記入する住所(所在)、氏名(名称及び代表者名)ごとに発行されますので、小樽市に納税義務がある本社・支社・営業所等ごとに請求してください。 請求は小樽市財政部資産税課(窓口20番)又は市民税課(窓口22番)(市役所別館2階)において行ってください。 法人の場合、申請には代表者印が必要です。代表者印を押印できない場合は委任状が必要です。 「市税に滞納がないことの証明書交付請求書」は、小樽市ホームページからダウンロードしてください。 ●納入希望品目に係る主な取引内容 <ul style="list-style-type: none"> -「直近2年間の契約実績で主なもの」を記入してください。(別紙による提出可。) ●小樽市の営業を担当する担当者 <ul style="list-style-type: none"> -2名以内で記入してください。
		② 営業経歴書(様式2)	<ul style="list-style-type: none"> -営業内容の沿革等について、記載のある書類(企業パンフレット、企業URL)の写し等の提出により本書の提出省略可能です。 -個人営業者の場合は、審査基準日において、引き続き1年以上申請品目等の事業を営業していることが確認できる書類(令和6-7年の契約書、納品書等)の写しを添付してください。
		③ 印刷機等設備状況(様式3)	<ul style="list-style-type: none"> ※該当する場合のみ -「営業品目(物品)」の大分類「04 印刷・製本」に申請の場合は、記入例を参考に作成し、提出してください。 ※従業員数については、印刷業務に携わる従業員の人数を記入してください。
		④ 構内除排営業業務資料(様式4)	<ul style="list-style-type: none"> ※該当する場合のみ -「営業品目(役務)」の大分類「17 その他の役務の提供等」のうち、小分類「11 除雪・排雪運搬業務」に申請の場合は、記入例を参考に作成し、提出してください。
		⑤ 小樽市内の支店、営業所等の状況(様式5)	<ul style="list-style-type: none"> ※該当する場合のみ -「営業品目(物品・役務)」に申請し、小樽市内に本社又は本店を有していないが、小樽市内に受任先となる支店、営業所等を有する場合は、記入例を参考に作成し、提出してください。 -職員数について、「正規職員」「パート、臨時等」「役員」に区分し、記入してください。 -「うち小樽市に居住する人数」は、審査基準日における小樽市に居住する人数を記入してください。 -「うち保険加入数」は、雇用保険又は健康保険及び厚生年金保険の被保険者である職員数を記入してください。
	ニセコ町	-	-
京極町	-	-	-

表-14 個別書類一覧(2/4)

地域	自治体名	個別書類	提出にあたっての注意事項
後志	小樽市	① 申請人及び物品・役務申請概要(様式1)	<ul style="list-style-type: none"> ●職員数 <ul style="list-style-type: none"> -「全職員数」欄は、役員・パート等も含め、「常時使用する従業員数」は、役員・季節雇用等を除いてください。 ●小樽市税の納税(納入)義務の有無 <ul style="list-style-type: none"> -小樽市税の納税(納入)義務の有無(有の場合は、「小樽市税に滞納がないことの証明書」を提出してください。) 「小樽市税の納税(納入)義務の有無」欄は、小樽市に居住する従業員の特別徴収した市道民税を小樽市に収めている場合も「有」に該当します。 -小樽市内に本支店等がある場合、小樽市に納税(納入)義務がある申請人は必ず提出してください。 証明書は請求書に記入する住所(所在)、氏名(名称及び代表者名)ごとに発行されますので、小樽市に納税義務がある本社・支社・営業所等ごとに請求してください。 請求は小樽市財政部資産税課(窓口20番)又は市民税課(窓口22番)(市役所別館2階)において行ってください。 法人の場合、申請には代表者印が必要です。代表者印を押印できない場合は委任状が必要です。 「市税に滞納がないことの証明書交付請求書」は、小樽市ホームページからダウンロードしてください。 ●納入希望品目に係る主な取引内容 <ul style="list-style-type: none"> -申請を希望する営業品目について、小分類毎に、主な契約実績(審査基準日の2年前の日から1年間)を記入してください。(別紙による提出可。) -法人にあつては、申請を希望する営業品目について登記簿謄本等の目的に記載のある場合は、記入不要です。(登記簿謄本等の目的に記載のない場合は、「4 希望する営業品目に係る主な取引内容(審査基準日の2年前の日から1年間に契約実績があるものに限る。)」に記載してください。) ●小樽市の営業を担当する担当者 <ul style="list-style-type: none"> -2名以内で記入してください。
		② 営業経歴書(様式2)	<ul style="list-style-type: none"> -営業内容の沿革等について、記載のある書類(企業パンフレット、企業URL)の写し等の提出により本書の提出省略可能です。 -個人営業者の場合は、審査基準日において、引き続き1年以上申請品目等の事業を営業していることが確認できる書類(令和6-7年の契約書、納品書等)の写しを添付してください。
		③ 印刷機等設備状況(様式3)	<ul style="list-style-type: none"> ※該当する場合のみ -「営業品目(物品)」の大分類「04 印刷・製本」に申請の場合は、記入例を参考に作成し、提出してください。 ※従業員数については、印刷業務に携わる従業員の人数を記入してください。
		④ 構内除排営業業務資料(様式4)	<ul style="list-style-type: none"> ※該当する場合のみ -「営業品目(役務)」の大分類「17 その他の役務の提供等」のうち、小分類「11 除雪・排雪運搬業務」に申請の場合は、記入例を参考に作成し、提出してください。
		⑤ 小樽市内の支店、営業所等の状況(様式5)	<ul style="list-style-type: none"> ※該当する場合のみ -「営業品目(物品・役務)」に申請し、小樽市内に本社又は本店を有していないが、小樽市内に受任先となる支店、営業所等を有する場合は、記入例を参考に作成し、提出してください。 -職員数について、「正規職員」「パート、臨時等」「役員」に区分し、記入してください。 -「うち小樽市に居住する人数」は、審査基準日における小樽市に居住する人数を記入してください。 -「うち保険加入数」は、雇用保険又は健康保険及び厚生年金保険の被保険者である職員数を記入してください。
	ニセコ町	-	-
京極町	-	-	-

記載内容の変更

改訂前

改訂後 (2025.11.21)

表-2 自治体が個別に定める資格要件 (1/3)

地域	自治体名	資格要件
石狩・空知	北広島市	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
	新篠津村	-
	夕張市	-
	深川市	① 役務-大分類「11廃棄物処理」-小分類「06産業廃棄物収集運搬サービス」及び小分類「08産業廃棄物処分サービス」に申請する場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号イ〜ルに該当しないこと。
	南幌町	-
	長沼町	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
	栗山町	-
	浦臼町	-
妹背牛町	① 道内に営業所を有すること。	
	② 除雪については妹背牛町内の業者のみ。	
沼田町	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、同日からさかのぼって1年間にその事業に係る実績を有していること。	
後志	小樽市	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
	二セコ町	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
		② 資本金の額が30万円以上又は従業員が3人以上であること。ただし、個人経営にあつてはその限りではありません。
京極町	-	

表-2 自治体が個別に定める資格要件 (1/3)

地域	自治体名	資格要件
石狩・空知	北広島市	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
	新篠津村	-
	夕張市	-
	深川市	① 役務-大分類「11廃棄物処理」-小分類「06産業廃棄物収集運搬サービス」及び小分類「08産業廃棄物処分サービス」に申請する場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号イ〜ルに該当しないこと。
	南幌町	-
	長沼町	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
	栗山町	-
	浦臼町	-
妹背牛町	① 道内に営業所を有すること。	
	② 除雪については妹背牛町内の業者のみ。	
沼田町	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、同日からさかのぼって1年間にその事業に係る実績を有していること。	
後志	小樽市	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。 (個別書類については、表-1.4 個別書類一覧「①申請人及び物品・役務申請概要(様式1)」参照)
	二セコ町	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
		② 資本金の額が30万円以上又は従業員が3人以上であること。ただし、個人経営にあつてはその限りではありません。
京極町	-	

記載内容の変更

改訂前

改訂後 (2025.12.04)

表-2 自治体が個別に定める資格要件 (3/3)

地域	自治体名	資格要件
留萌	留萌市	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、売上高を有していること。
	小平町	-
宗谷	稚内市	① 稚内市の財産貸付に係る土地貸付料、埋立地貸付料又は建物貸付料を滞納していないこと。
		② 役員等が拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しない者を有する者でないこと。
		③ 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでおり直前1年間に事業歴(営業実績)があること。
	浜頓別町	-
	中頓別町	-
枝幸町	-	
オホーツク	網走市	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
	訓子府町	-
	佐呂間町	-
	滝上町	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること
	大空町	-
	網走地区消防組合	-
	十勝	幕別町
釧路・根室	白糠町	-

表-2 自治体が個別に定める資格要件 (3/3)

地域	自治体名	資格要件
留萌	留萌市	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、売上高を有していること。
	小平町	-
宗谷	稚内市	① 稚内市の財産貸付に係る土地貸付料、埋立地貸付料又は建物貸付料を滞納していないこと。
		② 役員等が拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しない者を有する者でないこと。
		③ 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでおり直前1年間に事業歴(営業実績)があること。
	浜頓別町	-
	中頓別町	-
枝幸町	-	
オホーツク	網走市	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
	訓子府町	-
	佐呂間町	-
	滝上町	① 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること
	大空町	-
	網走地区消防組合	-
	十勝	幕別町
釧路・根室	白糠町	-

幕別町：自治体が個別に求める資格要件を追加

